

第 2 1 3 回 珠算能力検定試験受験申込書

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的のみに使用いたします。

*申込用紙への記入は、原則本人の自筆に限ります。★印は必須記入項目

受 験 番 号		★受 験 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
★ フ リ ガ ナ								
★ 氏 名								
★ 性 別	男 ・ 女	★生年月日	西 曆					
			年	月	日			
★ 現 住 所	〒 —							
★ 電 話	()							
勤務先または学校	名 称							
	所在地 〒 —							
	電 話 ()							
★ 区 分	小 学 生	中 学 生	高 校 生	一 般				
★申込団体 (個人は記入不要)	名 称							
	所在地 〒 —							
	電 話 ()							

※実施要項記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします。

平成 年 月 日 ★本人署名 _____

第 2 1 3 回 珠算能力検定試験要項

■主催

日本商工会議所・草加商工会議所

■後援

文部科学省・草加市・草加市教育委員会

■受験資格

学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

■試験施行日

平成30年6月24日（日）

■試験会場

草加商工会議所会館

草加市中央2-16-10

■試験開始時間

受付期間終了後ご通知いたします。

※通知が届きましたら、必ずご確認ください。

■受付期間

平成30年4月16日（月）～平成30年5月24日（木）

※土・日・祭日を除く。

※郵送・現金書留及び締め切り後の受付は、一切いたしません。

■受付時間

午前9時～午後4時（午後0時15分～午後1時を除く）

■受付場所

草加商工会議所

〒340-0016 草加市中央2-16-10 TEL048-928-8111

■受験料

種 別	料 金
1 級	2,300円
2 級	1,700円
3 級	1,500円
4・5・6 級	1,000円

種 別	料 金
段位総合(珠算・暗算とも受験)	2,900円
段位(珠算のみ受験)	2,500円
段位(暗算のみ受験)	1,200円

※受験料には、消費税が含まれています。

※受験料は試験施行中止以外のいかなる事由においてもお返しいたしません。

■合格発表日

平成30年7月6日（金）

※草加商工会議所窓口へ合格者の受験番号を掲示いたします。また、草加商工会議所のホームページ（<http://www.sokacity.or.jp>）・検定試験情報へも掲載いたします。

※団体申込の場合は、各学校・塾等へ可否をお問い合わせください。

■合格証書交付日

平成30年7月27日（金）

※土・日・祭日を除きます。

※受験票と引き換えに交付いたします。

※個人申込の場合は、商工会議所窓口で、団体申込の場合は、各学校・塾等で交付いたします。

■受験するときに持参するもの

受験票、筆記用具（黒鉛筆）、そろばん、身分証明書

※身分証明書については、小学生以下は必要ありません。

※消しゴムの使用は禁止です。

■施行方法

①各級とも、みとり算10題、かけ算20題、わり算20題合わせて50題（1番から50番までの連番）を“1つの問題”とし、1枚の用紙（B4サイズ）にまとめて出題されます。

②制限時間を30分の一括施行とし、どこから計算をしても構いません。

■試験の程度、題数、形式等

	四 則 計 算		
	みとり算(10題)	かけ算(20題)	わり算(20題)
1級	10口 100字	実・法合わせて11けた	法・商合わせて10けた
2級	10口 80字	実・法合わせて 9けた	法・商合わせて 8けた
3級	10口 60字	実・法合わせて 7けた	法・商合わせて 6けた
4級	10口 50字	実・法合わせて 7けた	法・商合わせて 6けた
5級	10口 40字	実・法合わせて 6けた	法・商合わせて 5けた
6級	10口 30字	実・法合わせて 5けた	法・商合わせて 4けた

■得点・合格点

各級とも、1題につき“みとり算”10点、“かけ算”5点、“わり算”5点、とし、300点満点で、1級～3級は得点240点以上、4級～6級は得点210点以上を合格といたします。

■端数処理

1級～3級までの端数処理は、無名数は少数第3位未満、名数においては円位未満四捨五入といたします。

《1・2・3級 答案記入上の注意》

1. 答えは、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
2. 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
3. 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
4. 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 少数第3位未満の端数を四捨五入したとき。
そろばん面 答
0.4595・・・0.460 0.46
5.2004・・・5.200 5.2 (5.20 とは書かないこと。)
5. 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。
そろばん面
0.45・・・0.45 .45 (0.450 又は .450 とは書かないこと。)
5.2 5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと)
6. 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528⁻ 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
7. 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
8. 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(例) ~~9,528.046~~ ~~9,528.046~~
※消しゴムの使用は禁止。
9. 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
10. 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
11. コンマや少数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

《4・5・6級 答案記入上の注意》

1. 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
2. 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けることが原則であるが付けなくてもよい。

3. 名数の答の頭には、円の記号（¥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
4. 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
5. 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(例) ~~123,456~~ ~~123,456~~
※消しゴムの使用は禁止。
6. 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は（ ）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
7. 答を二つ以上書いたりしないこと。

《受験者への連絡・注意事項》

1. 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
2. 試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみの入場を許可します。
3. 試験開始時間に遅れると原則として受験できません。試験開始時刻より早めに試験会場に入場し指定の席に着いてください。
4. 試験当日は、受験票並びに氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を持参してください。ただし、小学生以下は必要ありません。なお、身分証明書をお持ちでない方は事前にご相談ください。
5. 計算開始の合図があるまでは、文ちん・下敷きなどを用いて計算の準備をしないでください。
6. 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないでください。
7. アラーム時計を使用するときは音を出さないでください。
8. 携帯電話の電源は完全に切れるようにしてください。
9. 受験票を紛失、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験してください。
10. 飲食物の持ち込み、試験中の飲食・喫煙は禁止します。
11. 試験会場の掲示物・展示物等には手を触れないでください。
12. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者

- ・ 答案用紙を持ち出す者
 - ・ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為を行う者
 - ・ その他不正行為を行う者
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 14. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についての質問には、一切回答できません。
 15. 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
 16. 合格証書の再発行はできません。
 17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生によりやむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害についてはなんら責任を負いません。
 18. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害についてはなんら責任を負いません。